

第 1 回多摩区区民会議

日時 平成26年9月3日（水）18：00

場所 多摩区役所 6階601会議室

出席者：委員・・・安倍修司、荒井精一、石橋吉章、岩野正行、小川剛、国保久光、
小塚千津子、近藤清、杉下祿郎、高橋謙一、辻野勝行、戸高仁子、
配島裕美、原田弘、藤原司、細埜隆己、矢野久喜、山下宏子、
余湖英子

：参 与・・・井口参与、河野参与、露木参与

：区役所・・・池田区長、小松副区長

区民サービス部：吉田部長、小島所長

保健福祉センター：林所長、佐藤副所長

こども支援室：池田室長

道路公園センター：布川所長

総務課：川田課長

企画課：日向課長、井川担当係長、三枝職員、澤野職員、奈良職員

傍聴者：なし

第1回 多摩区区民会議

日 時 平成26年9月3日（水）午後6時

場 所 多摩区役所 6階601会議室

午後6時開会

司会 大変お待たせをいたしました。ただいま定刻になりましたので、進めさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日、委員長の選出までの間の進行役を務めさせていただきます多摩区役所企画課長の日向と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はおおむね8時ごろまでの2時間を予定しております。円滑に議事を進めてまいりますと存じますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、本会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開となっております。今のところ傍聴希望者の方はいらしておりません。また、会議録の作成が義務づけられておりますので、集音用マイクを設置させていただいております。また、報道席と傍聴席を設けておりますので、あらかじめ御了解をいただきたいと思ひます。

委嘱状交付

司会 それでは、会議に先立ちまして第5期多摩区区民会議委員の皆様方に委嘱状を交付いたします。本来であれば福田川崎市長から交付するところではございますが、本日はかわりに多摩区長のほうから交付をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

私がお1人ずつお名前を読み上げますので、その場で御起立をいただき委嘱状をお受け取りください。

なお、本日は区役所のインターンシップに参加をしていただいております日本女子大学の榎本さんにお手伝いをいただきますので、御了承いただきたいと思ひます。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。

〔区長から各委員へ委嘱状を交付〕

安 陪 修 司 様

荒 井 精 一 様

石 橋 吉 章 様

岩 野 正 行 様

小 川 剛 様

国 保 久 光 様

小 塚 千津子 様
近 藤 清 様
杉 下 禄 郎 様
辻 野 勝 行 様
戸 高 仁 子 様
配 島 裕 美 様
原 田 弘 様
藤 原 司 様
細 埜 隆 己 様
矢 野 久 喜 様
山 下 宏 子 様
余 湖 英 子 様

司会 なお、多摩区自主防災組織連絡協議会からは、当初、第5期区民会議委員として廣岡照憲様を御推薦いただき、本年7月1日付で一旦は委員に御就任をいただきましたが、一身上の都合により委員を継続することは困難とのお申し出がございました。改めて同協議会から近藤委員を御推薦いただきましたので、近藤委員の委員就任につきましては9月1日付となっております。御了承いただきますようお願いいたします。

また、御欠席及び遅れて御到着の委員の皆様につきましては、後ほど事務局で対応させていただきたいと存じます。

1 開会挨拶

司会 それでは、ただいまより第5期多摩区区民会議第1回区民会議を開催いたします。

初めに池田区長から御挨拶を申し上げます。

区長 皆さんこんばんは。多摩区長の池田でございます。本日はお忙しいところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、日頃から多摩区政の推進につきまして格別の御理解と御協力をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

第5期の多摩区の区民会議のスタートということでございまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日御出席の皆様におかれましては、大変お忙しい中を第5期多摩区区民会議の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。区民会議では地域社会の課題解決を図るための方策などについて調査、審議を行っていただくこととなりますけれども、真剣な議論を積み重ねていただく中で、区民会議の設置目的でございます暮らしやすい地域社会というものの実現に向けた成果が必ずや

あらわれるものと考えております。

本日の参考資料にもございますけれども、このたび市が策定に向けて取り組んでおります新たな総合計画の策定方針が示されたところでございます。この中で将来を見据えて乗り越えなければならない課題の1つとして、市民の主体的な取り組みを促し、地域でお互いに助け合う仕組みの強化というテーマが挙げられているところでございます。少子高齢化の進展ですとか市民生活の多様化など、社会環境が大きく変化し、複雑化してまいりますけれども、そうした中であってさまざまな地域課題を解決するためには、適切な行政サービスの提供ももちろんでございますけれども、市民の皆様がより主体的にこれらの課題解決に向けて取り組むことも求められているものと考えております。

そうした意味で、区民の皆様の参加と協働を掲げます区民会議につきましては、大変大きな期待を持っているところでございます。地域でさまざまな活動をされている委員の皆様や区民の皆様と力を合わせまして、また、関係機関との連携を図りながら区民会議を含めた市民自治の取り組みを進めることによりまして、多摩区の魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、本日、市議会議員の先生方も、今2人いらっしゃっておりますけれども、区民会議での委員の皆様の議論がよりよい審議結果に結びつきますよう、参与としまして御助言と御協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

甚だ簡単でございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。長丁場ですので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

2 出席者自己紹介

司会 池田区長、ありがとうございました。

続きまして、本日は第5期区民会議、最初の区民会議となりますので、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、安陪委員から時計回りで順をお願いをしたいと思います。マイクをお渡しいたしますので、順次回してお使いいただきますよう御協力のほどよろしくお願ひいたします。

安陪委員 安陪と申します。よろしくお願ひいたします。多摩区商店街連合会から推薦されていまして、出席させていただいています。これから皆さんと御一緒にいろいろな意見交換を通じて問題解決に当たっていきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

荒井委員 荒井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。市民公募で参加させてい

いただきました。4期のときに自然災害部会を担当させていただきまして、今期も頑張
って進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石橋委員 石橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は区長推薦という形で
ございますが、ことしで45歳になる障害を持っている子供を持つ親でございます。因
らずも、こういう子供たちを持つ親の集まりが区、市、県とございまして、不幸にし
て、ことしの5月から全国の組織も副会長という形でかかわらざるを得なくなりました。
ある意味では、国とのいろいろな協議の場に出ますと、自分の勉強のなさを今痛
感しているところです。これからこの期、皆様方と一緒によいまちづくりに尽くせれ
ばなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岩野委員 観光協会から推薦で来ました岩野と申します。ひとつよろしくお願ひします。
初めてなもので、よろしくお願ひします。

小川委員 小川と申します。多摩区町会連合会から出てまいりました。大変不慣れで、こ
ういう会は苦手なんです、ひとつ御指導のほどよろしくお願ひいたします。

国保委員 多摩区医師会から選出されました国保でございます。医師会のほうでは多摩区
の医師会会長をやめるとこういう会議に出席するという順になってございまして、今
回5期目で、私は3回目なんですけれども、当然またやめられない状況で、でも、一
応喜んでという形でお受けしました。

私は前期はコミュニケーション部会で、もう何回か出席させていただいております
けれども、医師会の職能団体の立場を離れまして、市民の皆さんという形で、地域は
苦手なんですけれども、そういう立場でこの会議に参加させていただいて、大変勉強
させていただいております。今回もよろしくお願ひいたします。

小塚委員 小塚でございます。多摩区こども総合支援連携会議から推薦されて来ました。
前回同様よろしくお願ひいたします。

近藤委員 多摩区自主防災連絡協議会から推薦されました近藤と申します。前任の廣岡氏
の家庭の事情でということで、突然私のほうにお鉢が回ってきまして、何分微力では
ありますが、一生懸命やらせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

杉下委員 公募の杉下禄郎です。市民活動としては一番記憶に残る、自分でも一番やりが
いがあったなと思うのは、多摩区の都市マスタープラン検討委員会の委員長としてま
とめたということがあると思います。あとは経歴としては国立、私立、そのほか大学
の非常勤講師をやりました。大いにやる気で公募、応募をしたつもりですので、よろ
しくお願ひいたします。

辻野委員 名簿順位で12番目に載っている辻野勝行です。今回、まちづくり協議会のほう
から推薦ということで参りましたけれども、その前は公募という形で活動させていた
いただきました。国も多摩区も少子超高齢社会という中で、抱える課題は山積していま
すが、ほかにない魅力を持った多摩区、ここで再度その魅力、豊かな多摩区に安心安

全、それから住みやすい、そして新しい風が吹くような、そういう形の課題解決しながらまちづくりに貢献できたらなと思っています。よろしくお願いします。

戸高委員 かわさきかえるプロジェクトより推薦をされまして、こちらに出席させていただいております戸高と申します。

かわさきかえるプロジェクトは、未来の子供たちにきれいな水と空気と緑を残したいということで、川崎の中で環境活動をしてまいりました。その中で、こちらより推薦ということで、また今期も多摩区にとってもいろいろなことに取り組んで、積極的に参加したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

配島委員 多摩区地域教育会議から推薦されて参りました配島裕美と申します。前期も皆さんと一緒にいろいろ教わること、学ぶことが多くて2年間やってきました。今期も皆さんと一緒にいろんなことを学んでいけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

原田委員 原田と申します。きょうは多摩交通安全協会から拝命されて参りました。前回は自然災害の担当をしておりまして、皆様にいろいろと協力をいただきました。皆さん、今回は初めてでございますので、何をするかちょっとわかりませんが、一生懸命やりますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

藤原委員 名簿の16番にございます藤原司でございます。川崎市多摩区社会福祉協議会からの推薦となっておりますけれども、去年は別なところから出ておりまして、今年は断ろうかなと思ったら、こっちのほうでぜひということで、また出てまいりました。よろしくお願いいたします。

細埜委員 細埜と申します。登戸土地地区画整理事業まちづくり推進協議会から推薦されております。4期からの引き続きの参加になります。よろしくお願いいたします。

矢野委員 矢野と申します。公募委員として今回初めて参加をさせていただきました。私、多摩区登戸に三十数年住んでいるんですけども、それまでは全くゆかりもなく、たまたま通勤に便利とか居住環境がいいということで多摩区登戸にずっと住んでいるんですけども、その間、地元とは全く関係ありませんで、知っている方はどなたもないということでずっと過ごしておりました。子供が障害を負って仕事をやめたりして、その障害の関係のNPO法人も東京だったりしまして、ずっと地元とは全く縁がない生活を送っておりましたけれども、やはり多少でも地元のお役に立てたら、あるいは地元のことをもうちょっと勉強したいということで、今回委員に公募させていただきました。勉強させていただきながら何か役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山下委員 山下でございます。多摩区にやはり三十数年住んでおりまして、のんきに暮らしておりましたけれども、3・11の東日本大震災の折に福島原子力発電が全く安全なものではないということを知りまして、その後、何とか原発をとめたいという思い

で、何か替わるもののエネルギーがないかということ、いろいろと3年間知る機会を得ました。

それで今回、サツマイモ発電ということを書いていますけれども、ぜひ農業の発展ということも兼ねて、皆様のお知恵を拝借しながら、この事業として取り組み、川崎も財政が苦しいことでもありますので、税金にもつながるということで、皆様の御協力を得て一緒に行動したいと思ひまして公募いたしました。よろしくお付き合いをお願いいたします。

余湖委員 初めて参加させていただきます、文化協会会長よりの推薦で参りました余湖と申します。

文化協会には三味線と唄を教えていることで参加しておりますが、歌舞音曲ということで、今日ざっとこの課題等を見ましたら、いささかいかげなものかと非常に不安なんですけれども、ただ、私は主婦でもありますし、子供もおりますから、その辺の視点からいろいろと考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会 委員の皆様、ありがとうございました。

それでは次に、参与の皆様から一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。川崎市区民会議条例第9条により、区選出の市議会議員、県議会議員の皆様には区民会議参与として会議への出席、助言をいただいております。

多摩区区民会議ではこれまで会議終了後に御助言をいただいていたところがございますけれども、本日は第1回目の会議でございますので、自己紹介を兼ねてここで御挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、井口参与からお願いいたします。

井口参与 皆さんこんにちは。御紹介いただきました、参与でございます市議会議員の井口真美でございます。第5期の発足、本当に心から期待をさせていただきたいと思ひます。

最初、1期目のころはどうなるかというふうには思っておりましたがけれども、本当に皆様御熱心に御討論を積み重ねて、2年間の中できちんと答えを出して、それを実際に多摩区の中で実践をしていくという、このあり方については、非常に関心と興味を持ってずっと参加させていただいております。なかなか市議会議員の参加が悪いんですけども、私は本当に皆さんの活動を心から関心を持って参加させていただきたいと思っております。

ただ、市議会議員と皆さんの活動をどうリンクさせていくかという課題は、実はこの10年来の課題だと思っております、私たちはこの場で皆さんから伺ったことをそのまま議会に持っていくのがいいのか、それとも、議会でわかったことをここに持ち込んだほうがいいのか、この関係についてはもうちょっと皆さんと御議論させていただきたいなとずっと思ひながらやってきました。この動きも、これからテーマが決

まると思いますので、そのテーマに即して皆さんとまた考えてまいりたいと思います。

私たちもお知恵を出させていただきますので、何かありましたら、ぜひお声をかけていただければと思います。どうぞ2年間よろしく願いいたします。

河野参与 皆様こんばんは。参与の市議会議員、河野ゆかりでございます。5期の発足、引き続き何期か務めていらっしゃる方々と、また、新しい顔ぶれもありました。先ほどもお話がありましたが、この区民会議ではいろんな立場の方が、いろんな現場からのさまざまな御意見が行き交う場だなということで、私は前期から参与として皆様方の御意見を聞かせていただいているんですが、庶民目線でいろんな立場からの御意見、しっかりこの意見の場を聞いて、しっかり市議会の場合にも生かしていきたいというふうに考えております。皆様と一緒にいい多摩区づくりができればなというふうに感じております。どうぞ2年間、またよろしく願いいたします。

露木参与 皆様こんばんは。市議会議員の露木明美でございます。私も本当に区民会議、まだ私も1期ですから浅いんですけども、昨年来から参加させていただいたりしまして、本当に御熱心に多摩区をもっともっと住みやすく、よくしようということ御討議いただいております。

私は、皆さん方のさまざまな御意見を参考にさせていただきながら、この区づくり、同じ方向を向きながら取り組んでいこうというふうなことで、できる限り参加させていただこうと思っておりました。なかなか参加の日程が合わずに参加できないときもあるんですけども、参与ということではなく、皆さんと一緒に、同じ目線で考えていきたいなと思っております。

いろいろ生かす場や取組の場があるかと思います。また、できればこうした活動をお互いの場でもっと幅広く広げていくことができれば、なおこの会議が生きるかなと常々思いながら参加しているところです。どうぞよろしく願いいたします。

司会 参与の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま高橋委員が到着されましたので、到着されてすぐで申しわけございませんが、自己紹介をお願いできればと思います。

高橋委員 遅くなって本当に申しわけございませんでした。日本女子大学の西生田総務課で勤務しています高橋と申します。風邪を引いていまして、聞きづらい声で申しわけございません。

私は、多摩区・3大学連携協議会という協議会がございまして、そちらの代表という形で今回この区民会議に参加させていただくことになりました。御迷惑にならないようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会 高橋委員、どうもありがとうございました。

それでは、最後に行政側職員の紹介をさせていただきます。区長から順にお願いい

たします。

区長 先ほど御挨拶申し上げましたけれども、多摩区長の池田でございます。今年区長として3年目を迎えておりますけれども、引き続きよろしくお願いいたしたいと思っております。

副区長 こんばんは。副区長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

区民サービス部長 同じく区民サービス部の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

生田出張所長 生田出張所長の小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉センター所長 保健福祉センターの林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉センター副所長 同じく保健福祉センター副所長をやっております佐藤です。よろしくお願いいたします。

こども支援室長 こども支援室長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

道路公園センター所長 道路公園センター所長の布川と申します。よろしくお願いいたします。

総務課長 総務課長の川田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長 続きまして、事務局ですが、企画課長、日向と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 区民会議を担当いたします、同じく企画課の井川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく区民会議を担当しております企画課の三枝と申します。よろしくお願いいたします。

司会 それでは、続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

クリップ止めになっておりますけれども、外していただきまして、最初に第1回区民会議の次第でございます。

めくっていただきますと、資料1、委員名簿がございます。

めくっていただきますと、資料2、本日の座席表でございます。

続きまして、資料3、多摩区の地域課題についてという資料でございます。こちらの資料につきましては、前回、8月6日に全体ミーティングをさせていただきましたけれども、その際に第5期区民会議の審議テーマにつきまして今後予定しております2回の全体ミーティングでテーマを絞り、絞られたテーマに沿って専門部会を立ち上げていくという流れを予定しておりますけれども、本日、これまでにいただきました御意見につきまして集約したものを資料として提出させていただきました。今後テーマごとに分類するなど、全体ミーティングでの審議資料としてまとめていきたいと考えておりますが、本日は資料3として添付させていただいておりますので、必要に応

じて御活用いただければと思っております。

続きまして、資料4でございますが、資料4は区民会議のスケジュールでございます。

次に、参考資料に移らせていただきます。

参考資料1ですが、多摩区の現況マップでございます。

続きまして、参考資料2になりますが、第4期多摩区区民会議報告書（概要版）でございます。

続きまして、参考資料3、第1期～第4期多摩区区民会議審議一覧でございます。

続きまして、参考資料4ですが、新たな総合計画策定方針でございます。

続きまして、参考資料5、新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計についてでございます。なお、参考資料4と参考資料5につきましては、ことしの9月1日に公表されました川崎市の新たな総合計画策定に関する資料でございます。こちらの資料につきましては、また別途改めて御説明させていただきたいと思っておりますけれども、本日は参考資料として添付をさせていただきました。

続きまして、参考資料6、川崎市区民会議条例及び施行規則でございます。

続きまして、参考資料7、たまりぼうと（多摩区イベントカレンダー）を添付させていただいております。こちらのたまりぼうとにつきましては、第4期区民会議の提言を受けまして作成をさせていただきました多摩区のイベントカレンダーでございます。御報告も兼ねまして本日資料として御用意をさせていただいたところでございます。

最後に、多摩区まちづくり協議会広報誌でございます。

以上が本日の資料及び参考資料でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いいたします。もし後で不足等がわかりましたら、事務局にお申し出いただければお渡しさせていただきます。

3 正副委員長の選出

司会 それでは、議事を進めさせていただきます。続きまして、正副委員長の選出に移りたいと存じます。

正副委員長につきましては、川崎市区民会議条例第5条第1項の規定により、本日の会議で互選いただくこととなりますが、円滑な議事進行を図るため、8月6日に開催をさせていただきました第1回の全体ミーティングにおきまして、8月15日までを期限として自薦他薦を問わず推薦をお願いし、推薦がない場合には事務局にて正副委員長の選出について調整をさせていただくことで御了解いただいたところでございます。期日までに委員の皆様から御連絡がございましたので、事務局にてこれまでの多摩区区民会議へのかかわり方などを考慮させていただきまして、調整をさせて

いただきました。

結果といたしましては、事務局といたしましては委員長に石橋委員、副委員長に安陪委員並びに戸高委員を選任いただきたいと存じます。

なお、8月の末に杉下委員から委員長に立候補したいとの御連絡をいただきましたが、ただいま御説明いたしましたとおり、既に委員長及び副委員長候補の調整を行っておりましたことから、その旨を御説明させていただいたところでございます。

事務局の提案は以上でございますが、皆様、いかがでしょうか。特に御意見がないようでしたら、皆様の拍手をもちまして御承認いただければと思います。

[拍手]

司会 御承認いただきましてありがとうございます。

委員長及び副委員長が決まりましたので、石橋委員、安陪委員、戸高委員には委員長席及び副委員長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは、委員長及び副委員長に就任の御挨拶をいただきたいと存じます。初めに、石橋委員長からよろしく願いいたします。

石橋委員長 ただいま皆様の御推挙をいただきまして、委員長という職についたわけですが、2期やっけていて3期目ということで、図らずもお話がありまして、どこかである意味ではこれも恩返しかなというふうに思っております。皆様方の御意見をまとめながらというのは非常に難しいことがこれからあろうかとは思いますが、この場での意見は大いに闘わせて、一歩出ましたら握手をするというような場にしたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

安陪副委員長 私も図らずも副委員長という大役を仰せつかりまして、身に余る光栄でございます。今後皆様の闊達な御意見をもとに、委員長を支えて、うまく進行をサポートさせていただければと思っております。ひとつよろしく願いいたします。至りませんが、皆様のお力をおかりして務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。(拍手)

戸高副委員長 戸高でございます。前期も副委員長を務めさせていただきまして、新しい方とは思っておりましたが、戸高がもう一度副委員長を受けることになりました。新たな気持ちで今期の皆様と多摩区の課題に積極的に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行を石橋委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

4 議事

石橋委員長 では、議事に入る前に、大体全体会議は2時間というお約束なんですけれ

ども、この中身を濃くするために事務方にぜひお願いをしておきたいと思います。

資料の事前配付。少なくとも前の日に届くというようなのは事前配付ではありません。きちんと中身が読めるだけの時間を置いて事前配付をしていただきたい。また、事前配付ということは、逆に言いますと、私どもは中身を読んでこななければならないということで、この場で活発な意見交換ができるようにしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(1) 多摩区の地域課題について

石橋委員長 では、議事の(1)多摩区の地域課題についてにつきまして、事務局からまず御説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、資料3をごらんいただきたいと思ひます。

本日につきましては、多摩区の地域課題についてということでございますけれども、この資料3の一番後ろのページをごらんいただきたいと思ひます。こちらに地域課題に関するアンケートというものがございまして、このペーパーを前回の8月6日のミーティングのときに……。

石橋委員長 最後というのは。

事務局 すみません、資料3の一番後ろでございます。13ページ、14ページでございます。こちらで皆様からアンケートという形をお願いをさせていただきました。

本日につきましては、この資料、1ページから五十音順で並べさせていただいてございますけれども、お出しいただいている方もぜひフリーでトークをしていただきまして、御意見をいただければと考えております。御提出いただいた方は、この資料を参考にいただきながら御意見をいただければと思ひます。

今日の御意見につきましても、こちらで記録をとりまして、次回のミーティングのときにはより一層分類するなどして審議テーマの活用、検討に生かしていきたいと思っておりますので、今日はこのアンケート結果にとどまらずに自由な御意見をいただければと考えてございます。

資料の紹介がわかりにくくて大変失礼いたしました。よろしくお願ひいたします。

石橋委員長 では、ここから、既に出されている方々はこの資料3を参考にしながら、時間はお1人3分。申しわけございませんが、意見をいただきたいと思ひます。

これもあいうえお順で、時計の右回りとか。まず、どなたからと言ってもなかなか切り出せないでしょうから、では、これまでの逆方向ということで、逆回りでいかがでしょうか。

余湖委員 課題についてということだったので、初めてで、どういったことを記入して提出すればいいのか、ちょっとわからなかったものですから、ちょうど記入する時期に広島のと砂災害等がありまして、日頃から震災とか災害に対しての、多摩区はどうい

うふうな対応なのかなということを考えていたんですけれども、先日の地震のときにはちょうど文化協会で行事がありまして、役所に集まることがあったんですけれども、そのときに役所の方にお聞きしましたら、帰宅困難者のために皆様、待機をされていたり何かで、私たちはわかりません、日頃そういったことは気がつきませんけれども、そういったことの対応等はもう皆様やっつけらるんだなということで、もう少し今度は土砂災害とかというふうなことについても詳しく、胸の痛む思いをしているときにちょうどチャンスなのかなと思って、そういったことについていろいろと考えるのもいいのではないかなと思ったのが1つと、それから、あとは文化協会でも古典芸能等に携わっておりますので、多摩区で北原白秋さんの作詩、町田嘉章さんの作曲で多摩川音頭という、頭にアユタカの鳥の笠をかぶって踊る地元の曲があるんですね。それが後継者の方が高齢化で踊る方も少なくなっていますし、今、歌える方も三味線もなかなか弾ける方がいらっしやなくて、教えられるのが、先生が2名しかいないということで、そういったことを今ちょっと力を入れて残さなければ、なくなってしまうのではないかという危機感がありまして、そのことについて地域で小学校や中学校に行き覚えてもらったりなんかすることも必要で、保存する、継承するということは今やらなければなくなってしまうのではないか。また、それは多摩川音頭だけではなく、地域の文化財等も、やはり大事に保護しなければ危ういような状態なのではないか。ここのチャンスにちょっとそういったことに目を向けて考えていただいたらいかがなものかと思いました。

そういうことです。

山下委員 先ほども少し申し上げましたけれども、この資料を今、目を通していただくということは難しいことかと思いますが、ここに書いてあることをお読みいただきまして、どのようにお感じになり、また、この取組として、市と産業と私ども民間人とが一緒に協働して1つのものをつくり上げるという事業計画ではあるんですよね。そういう意味では市長さんに直訴させていただきましたし、いろいろと今、私どもは本当に戦後、皆さんが親世代が平和な生活を、社会をつくってくれましたにもかかわらず、何か今、きな臭い、それから、電力にしてもこのような便利に使っていることが非常に安全でないということ、そういうことが次世代にはどうなるのでしょうかということを少し考えて、私はこのような提案をさせていただきました。どうぞお目通しいただきまして、御賛同いただければ、1つの産業として日本全国に普及させることができるものだと思いますので、どう皆さんがお感じになりますか、お目通しいただいた後のことだと思います。よろしく願いいたします。

矢野委員 5ページの下の方から3点書かせていただいておりますので、1点目が、仮称ですけれども、子育て何でも相談センターの設置ということでして、少子化とか子育て支援については改めて御説明する必要はないと思いますけれども、行政にも、ホー

ムページでぱっと見ますと、保健福祉センター児童家庭相談サポート担当というような名称の窓口があるようでございまして、行政としても相談の窓口は開いている。

しかし、行政のやることというのは限られますし、敷居が高く感じられる方もいらっしゃるのではないかとということで、たまたま見た新聞が7ページに参考資料としてつけていただいております、日経のシリーズの中で民間同士で、民間が支援をする、相談に乗るといった例が書かれておまして、上のほうでは新座市に新座子育てネットワークというものがある、なかまほいくというものをやっている。それから、下の段で豊橋市での話が出ていて、何かホームスタート・ジャパンという組織があるようでして、行政としての役割と、それからあと、お互いに助け合う、市民活動として助け合うというようなことが両方必要なんだろうと思うんですけれども、こういったような窓口を設けたらどうかということで一応書いてあるんですけれども、実はこれ、多摩区の実情を私は全く存じ上げなくて書いておまして、こういったようなものがあるならば、こういうふうになっているよということを勉強させていただくことになるんですけれども、こういう相談センターを設けて新たなサービスの必要性を感じるとか、その担うところを見つけ出すということが重要ではないかな。それによって子育てをされている方のお役に立つのではないかなということを書いてあります。

それから、2点目。花壇植栽の整備・管理を市民にという。これが8ページのこの写真なんですけれども、ここの写真は向ヶ丘遊園の南口から稲尾橋あたりのところを撮ったんですけれども、駅前とか駅近辺というのはその町の顔になるわけなんですけれども、今、区画整理をされているところはちょっと置いておきまして、一応格好はついているというふうに向ヶ丘遊園の南口は見えるんですけれども、例えば左の上の写真から行って、T S U T A Y Aさんの前のこのベンチか花壇というのが草ぼうぼうで、ごみ捨て場になっておりますし、それから、左に行って自転車置き場から稲尾橋に行ったところで、どなたかが何かを植えている。勝手に植えている。勝手と言うのは失礼ですけれども、やっていただいている。それから、右に行って、みずほ銀行の前のスペース、横断歩道のあたりで何かぼさぼさとしたものが生えている。それから、右上ですね。これはたしかミスタードーナツの前あたりですけれども、看板があるんですけれども、下にまた草ぼうぼうの何か余りみっともよくないスペースがある。

こういうところをもうちょっときれいに、まともな風景にしたらいいのではないかなということで、私はたまたま見たのは、品川区でこういう景観とか植栽を市民に委託している。あるボランティアを募って、あるスペースについて、ここのスペースについて、ここをどなたかやってください、あるいは市民のほうからここをやりたいというような環境をつくって、多分苗代とか肥料代ぐらいお願いすると思うんですけれども、あるスペースを管理していただいているというのをニュースでちらっと見たことがあるんですけれども、非常におもしろいなど。行政が単なる形でやるのではな

くて、やはり市民がやるということで、すてきなスペースができるのではないかなということ、こういう仕組みがあったらどうかなと考えている。これも多摩区でどうなっているのか、全く現状をわきまえず、ただ思いつきで書いてあります。

それから、最後。市民から情報・意見をもらう、「市民の目」サイト構築ということも挙げておりました、これもどこかの行政で見たんですけれども、ツイッターとかフェイスブックでこうなっているよというのを上げる。市民が投稿できるという仕組みを自治体が持っているようでして、市民の意見とか情報とか、それからあと災害が、こういう災害が起きているよ、ここはこうなっているよというのをあるサイトにアップできる。順次アップできるということが、どこかの行政でやられているというニュースを見たことがあるんですけれども、これも川崎市とか多摩区がどうなっているかわからないんですけれども、あったらいいのではないかなと。

例えば、9ページに参考資料として、例えば、この内容云々は別にして、サイトがあればこういうことが投稿されるのではないかなという。〈投稿例－1〉というのは、この上も下も稲尾橋から……。

石橋委員長 矢野委員、手際よく。たくさん聞かなくてはいけないので。

矢野委員 上のほうはこういう状況が起きていて問題ではないですか。2番目も何とかしたらというのを、もしそういうサイトがあればアップされるのではないかなという例です。この事象云々ではなくて。こういうことがアップされればいいのではないかなということ、参考としてつけております。

以上です。長くなりまして済みません。

細埜委員 私は、登戸土地区画整理事業から推薦されているということで、区画整理の現状を説明したいと思います。

この事業は川崎市多摩区北部の商業業務の中心地区として快適な市街地を形成することを目的として40年前に事業計画し、27年前に事業計画決定している事業です。それでもまだ今やっと50%ぐらい来まして、これから中心地区に、駅前とかに入ってきてまして、川崎市ではあと10年で終わらせるということを言っていますけれども、地元の住民は30年とも50年ともかかりそうだというのが実態であります。

矢野委員からの指摘もありますように、駅周辺でもとても褒められた状態でないということがまだまだ20年も30年も続くのかと思うと、多摩区の顔として、区民会議では難しいと思いますけれども、何か議論の中に加えてもらえればと思います。

それと、私も初め、区画整理をすればどンドン町がよくなると。これはバブル前の計画ですからね。道路ができればどンドン町がよくなると思っていたんですけれども、区画整理というのは道路をつくるだけで、まちづくりには余力を入れていないとか、道路をつくれれば町になるんだろうというような感じで進んでいると思うので、黙っていると、とても何かいい町にはなりそうもないということで、皆さんにも

少し検討していただきたいと思います。

藤原委員 4ページの下のほうに一応3つ私が出しました。これは地域によっていろいろ違うと思いますけれども、その中で特に下のほうにございます福祉に関することを一応提案しました。特に最近が高齢者の認知症の方の徘徊の問題、こういう問題は地域でなければ解決できないのではないかとということでございます。そういうことを今後検討していただければなというふうに私は思っております。

原田委員 安全協会からのお願いでございますが、多摩区におきましてはまだまだ、前回取り上げましたけれども、二輪車、自転車、それからバイク、そういう交通事故がすごく多く多発しております、何とかそれを少なくするというようなことで、学校さん、それから老人会の席とか、そういう集まりのところへ行って、少しですけれども皆さんにアドバイスをしたり、お願いをしたり、チラシもありますので、そのチラシをまいたりして交通事故をなるべく防ぐようお願いしている、回っているところでございますけれども、なかなかやっぱり交通、自転車に乗ってられる方におきましては、自由に乗れるというようなこともあって、自転車の免許というものがございませんので、普通に何か、乗り出したらそのまま乗るというような感じで、一時停止もなければ右も左も関係なく往来しているような感じでございますので、その辺をもっともっとお願いして、自転車は車と同じように左側通行というふうなことでお願いしております。

それから、3年ぐらい前ですかね。自転車も普通の自転車ではなくて、特別にお子さんを乗せられるような自転車が最近はやってきておりますけれども、あれも前に乗せて、後ろに乗せて、それで自分がおんぶして。だから3人ですよ。そんな、乗っている方が本当に多いと言っては失礼ですけれども、うちのほうは坂道がありますので乗る人は少ないですけれども、こちらは稲田、それから宿河原、向こうのほうだと、やっぱり学校が近くだとそういう送迎している、迎えに出て乗せて歩いている人をちょっと見かけますけれども、本当にそういうものがルールを守って乗っていただければいいんですけれども、結構右も左も関係なく走っている方が多いので、その辺を、これからはそういうものを取り上げていただければ、しっかりと勉強して、皆さんに審議をいただきたいと思っております。

配島委員 私が書いたのも4ページの間中ですが、結局のところ、子供の通学路、大雨が降ったりなんかすると冠水するところだとか、ちょっと危険になるところが子供の口から出てきたり、聞いていますので、その地域の人はわかっていると思うんです。なので、いつもこっち側通れよとかと声はかけてもらっているとは言うんですけれども、地域全体としてそういうところを把握して、大雨のときにはそこが冠水しやすいんだったら、どこを歩いていけばいい、逆に、中学校だとか小学校の小さい子供たちが通うとき、それから、何かあって帰ってくるときに、通学路の安全というものをどう

いう状態でどういふふうには確保できるかというのを知っておく必要があるのではないかな。地域で見守ってあげられたらいいな。

あと、環境というか、ごみのぼい捨て。コンビニよりちょっと離れたところに食べかけのものを捨てていたり、ごみ箱に勝手に関係ないものを捨てていたりとか、植木の端に飲みかけの缶ジュースや何かを置いていたりというのが目立つところがあるので、そういうのがやっぱり路上の環境整備があったり、きれいになっていると少なくなるのかなというのもあるし、マナーの問題とか、みんなにそういう、地域の人というか、区民にちょっと意識的に考えてもらう方法があったら、よりよいきれいな多摩区になるのかなと思っています。

辻野委員 私は3ページに課題を書かせていただいています。

こういう課題を書いた背景は、1つは、先般いただいた多摩区区民意識アンケート概要と、この多摩区概況マップ等を読ませていただいて、読み取る中で、やっぱり戦後失われた多摩区の価値というか、多摩区には多摩川があり、あるいは生田緑地があり、あるいは先ほどのお話でもあるように文化もある、こういうものの再発見、再発掘という中で、多摩区はやっぱり秀でたものを持っているという部分が1つ。ただし、今後、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の増田さんの話でもありますし、また、国立社会保障・人口問題研究所の発表でも、オリンピックの後の2025年には団塊の世代が75歳になる。あるいは、2060年には全国の市の半分は消滅するという危機感がある。あるいは、20歳から39歳の女性が50%を割るといふふうな、このことは多摩区も押しなべて、やっぱりその範疇の中に入っているといっている中で、やはり1つは高齢者の地域参画への支援とか、超高齢社会への発展の中で健康長寿、あるいは健康長寿社会構築ということが大きなポイントになるのかなと。そういうふうな超高齢化社会の中では多死社会、あるいは、今、待機児童が騒がれていますけれども、待機老人という形で非常な問題を抱えてくることを防止するためには、こういう健康長寿、あるいは健康長寿社会へ向けての高齢者の生きがいづくり、場づくり、仕掛けづくりということ、やっぱり身近な問題として取り上げるときではないかなというのを第1点で考えます。

第2点というのは、子育て支援、あるいは育児や教育などの、若者が結婚し、子供を産み育て、定住志向を育む環境づくり。まず、この概要版のこれを見ていると、多摩区にもともと住んでられる方は、いい地域なので住み続ける。ところが、多摩区に何らかの形でベッドタウンとして住んだ方は、住環境とかいろんな形で、要するに多摩区に住み続けたくないというアンケートの結果が出ているので、そこを改善していくことが多摩区のまちづくりのポイントなのかなということをお考えしたので、この第2点を入れました。

第3点としては地域交流や地域振興。先ほど細埜委員もありましたけれども、都市

計画の中でシャッター通りというか、沈滞してくる、こういうまちづくりが基本に考えられていないという部分を発言がありましたけれども、そのためには地域交流や地域振興の支援、多摩区の魅力発掘、失われた価値の再生・再評価、そして、活動団体、今、活動しているここにも皆さんが集まっていますけれども、こういう全員が、あるいは、1期、2期、3期、4期の多摩区区民会議で活動したみんながネットワークをつくって、新しい縁社会の構築という形を、戦略的パートナーシップと呼ばれていますけれども、そういうものを喫緊につくる時期に来ているのではないかなという点から、この3点を掲げさせていただきました。

石橋委員長 ちょうどあと10人ということで、何とか35分ぐらいにはたどり着きたいと思いますので、御協力をお願いします。

高橋委員 私は、今回これに初めて参加させていただいて、特にまたここに住まいがあるのではなくて、大学があるというような形で、ちょっと皆様と形態が違うので、何をここに書こうかというのを非常に迷ってしまっていたのが正直な感想です。

今、いろんな皆様のお話を聞かせていただきながら、またちょっと雑駁な言い方で失礼になってしまうかもしれませんが、いろいろと学ばせていただいて、多摩区のこれからの課題というのがどういうことなのかということを経験していろいろ考えていく機会にしていきたいというふうに、今感じているところです。

すみません。具体的な案は出せないんですが、申しわけございません。よろしくお願いします。

杉下委員 ここに書いてありますのは、1つは、先ほど原田さんがおっしゃったような、多摩区に限らないんですけれども、せめて多摩区は交通マナーのいい、事故のない、安心して走れたり安心して歩けたりという町にしたいなというのが1つです。私は、日本自動車連盟の交通安全実行委員会の副委員長を2年、東京都のほうで5年やりまして、国際交通安全学会の会員でもありますし、交通についてはいろいろと多少は詳しいところもあるので、そちらは1つの目標として持ちたいなと思っています。

ですが、実はもっと考えたいのは、多摩区にとっても高齢社会というのは、辻野委員がたくさんお話しになりまして、同じことなんですけれども、高齢社会、今は多摩区はまだ高齢社会で、超高齢社会に入っていないようですけれども、近未来の大問題であることはもう自明であって、団塊の世代の大量退職、それから、その先に迎える大量に死んでいくという時代が来るはずでありまして、これらの人たちが介護保険をたくさん使い込んで老老介護になったり認知、認知というのは、つまり認知症同士の介護というような意味ですが、認知介護が増加していく。

私は、高齢者には健康で自分のことは自分でできる生き方をしてもらいたいと思っています。今期の区民会議では、そういう高齢者問題について何かできることはないかなと。もう本当に介護されながら生きていくというようなことは、やめてほしいと

言ってはいけないんですけれども、仕方ないんでしょうが、仕方ないのを少なくして。

私は、多分この部屋の中で一番高齢かもしれないと思っているんですけれども、違うかどうかわかりません。違ったら言ってくださいとはいいにくいんですけれども、私は77歳です。病気は一切したことがなくて、常用の薬も一切なくて、手術の経験もなく、今はテニスを週に2回ないし3回、5時間のダブルスの試合をしてももっているという、目も眼鏡なしでこのとおりですし、歯もほとんど自分の歯です。ということで、健康老人の見本は僕ではないかと思っているんですけれども、皆さん、大勢の方が健康で長生きしてほしい。そうすれば国家予算も無駄使いしないで済む。そういう何かきっかけを、この今期の区民会議でできたらいいかなというふうに思っています。

私は、共通するようなことを皆さんたくさんお話しになっているので、とりあえずはここまでにさせていただきます。

近藤委員 私は多摩区の自主防災連絡協議会というところの団体から選出されて、今日この場におります。私ども連絡協議会というのは年何回か定例をやりまして、そこできかにして防災意識を高めるかというテーマを、常にそういうものを念頭に置きながら議論しているところでございます。

今日のテーマを見ますと、防災に関する課題というか、そういうものが多々見受けられます。私ども、私自身がまだこの提案というか、課題を今日提出しておりませんが、この今日出された課題を連絡協議会に持ち帰りまして、できるもの、それから対応できるもの、解決できるもの、そういうものを踏まえて、次回、あるいはこの席で何か御報告できればいいかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

小塚委員 今回ですけれども、防災と、やっぱり地域のコミュニティというところを同じような形で考えてはいるんですけれども、この前、川崎市の手合同防災訓練に参加させていただいていたり、あと、子供に関しては、女性のことも一緒に勉強させていただいているので、東京都のほうでは防災訓練という名を借りて都立の高校生が訓練に行っていたり、いろいろしているらしいんですね。そういうこともあったりとか、あと、私は仕事では障害のある方、ゼロ歳児から成人の方を見ているんですけれども、お母様が今、17歳とか15歳で出産されたという方も結構増えてきていたりとか、あと、外人の方も結構増えてきていて、逆に、超高齢ではないですけれども、40代を過ぎて出産されてという方で、違う形で皆さん悩まれているというところで、逆にコミュニケーションではないけれども、児童相談所や児家庭さんとか、いろんなところで連携していかなくてはいけないのではないかなというのが福祉の現場では見ているので、そういう形でいろんな人と、普通の子育ての部分も含めてできたらいいかなと思っています。よろしくをお願いします。

国保委員 私は前回、コミュニケーション部会というところへ入っていましたが、私は、どこまでもコミュニケーションをどうするかということにこだわっていきたいと思っています。

今、恐ろしいほどコミュニケーションが取れないという時代で、私なんかは多くの患者さんとお話ししますけれども、私の専門の精神医学とか、心身症では疎通性と言うんですけれども、患者さんとのコミュニケーションといますか、交流ですね。それから、感覚的なものが全然合わない。普通、病者なら合わないのはわかりますけれども、精神的に健康な人でもなかなか話が合わない。

どこの世界へ行っても皆さん感じていると思いますけれども、コミュニケーションがうまく取れないというのが今の時代、非常に大きな問題だろうと思いますので、多摩区の問題として私は今回はここにこだわって、コミュニケーションの質というところに、年代が違ったらどうかとか、それから、昔はこういうコミュニケーションですけれども、今はもう新たなパソコン、それからスマホ、いっぱいありまして、コミュニケーションのとり方が違っておりますので、このコミュニケーションに対しては質の問題で、どういうふうに取り組んだらいいかということにこだわっていきたいと思っております。

あと、高齢者に関しましては、私は高齢者の認知症専門で、特に先ほどありましたように徘徊とか、それから、いなくなることを失踪と言っておりますけれども、問題行動について私自身で今ずっと個人的に勉強もしていますし、研究もしております、もしお役に立てばそういったものにも、これは医療者という立場で参加させてもらえればありがたいと思っています。

小川委員 私は、書いてございませんけれども、地域防災ですね。いわゆる私たちの町会の例をちょっと申し上げますと、団地と戸建てが混在しているところがございます、団地が約4分の3、戸建てが4分の1、古い町会ですもので、団地の方が大分高齢者なんですよね。これがほとんどおひとりさまですか。高齢者のおひとりさまという問題がありまして、この人たちの災害時の搬出等々があります。今、民生委員と町会長に連絡が来て、その対策を講じているんですが、1人搬出するのに大体4人かかるんですよね。そうすると、夜間はまだいいとしても、昼間の事故があった場合どうやってやるんだろうと。ややもすれば共倒れになってしまうのではないかなと。そういうことを、よそのところはどうやっているんだろうと。この辺が大変気になりまして、いわゆる防災と高齢者の問題、これがすごく私は一番気になって、共助、たしか自助、共助はいいんですが、公助がどこまでバックアップしているのかなと。その辺が一番気になっているところがございます。

岩野委員 私は防災のことでちょっと。

私自身、商店街の役員として長年、もう43年商売をやっているんですけれども、今

年初めて町会の防災訓練に私が参加したんですけれども、本当に恥ずかしながら、43年もやっていて初めてというのは本当に恥ずかしいことなんですけれども、私ども商店街は、ダイエーさんなんか大きいところは独自でやっていますけれども、今、私どもはちょっと商店街は大きくなりまして、遊園の南口の一帯も全部うちのほうの商店街になりまして、店舗数も多くなっているんですけれども、初めてやってみて、やっぱりこういうことは商店街でも町会と地元と一緒にやらないと、災害が起きたときには大変なことになるなということを実感いたしました。

また、私も観光協会から推薦されて来ているものですから、また違う話になりますけれども、多摩区には生田緑地というすばらしい観光スポットがある割には、意外と地元の方がわかっているんだけども行っていないというのが、何か現実、私もしょっちゅうサマーミュージアムなんかで役員をやって、向こうに行くことは多いんですけれども、その辺が何かすごく物足りないし、これからの課題だなと思って、我々は特に観光協会なんかもそうですけれども、特に1つの例を私が挙げているんですけれども、日本民家園が25棟あって、日本一の古民家がそろっているなんてことは知らない人も多いのではないかと。こんなすばらしいものを、要するに、白川郷やあそこへ行かなくても一堂に見られるということ、もう少し内外にも伝えてほしいということを書かせていただいたんですけれども、もっと知ってもらいたいということです。

荒井委員 私としては地域防災に関することと、先ほど来ありましたとおり、高齢者の問題に関して2点挙げさせていただきました。

前回、4期のときに出了たいろいろな課題がありましたけれども、その1つに、多摩区に住んでいる学生の方に、もし震災が起きたときに大きな力となっていたきたいというテーマがあったんですけれども、参考資料2にあるところから見ますと、書いてあるところだと、学生の意識啓発にとどまっているというところがありまして、今回については、ぜひ学生の方に地域にかかわっていただけるような仕組みづくりができればいいなと思っております。特に学生の方が地域防災ですとか、地域のボランティアにしっかり参画してきたということは、その方の就職に当たっても非常に有利になるのではないかなというふうにも思います。

それから、高齢者の問題については、先ほど来ありましたけれども、あと5年もすると非常に大変な状況が大きくなっていくのではないかなと思ひまして、今のうちにできることをしっかりやっていきたいなと思っています。その1つとして、キーワードとして勝手に書きましたけれども、生涯現役というようなキーワードで検討が進められたらいいのではないかなと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

戸高副委員長 私は、地域防災に関することと福祉に関することということで書かせていただきましたけれども、環境活動をしておりまして、温暖化も本当に大変なことを迎えるのではないかと思ひておりましたが、その真ただ中に今、私たちは今度の災害で

もいると。この気候変動による災害のことでの私たちの本当の備えというものを身近に感じてしまいました。

前期でも地域での防災のことも取り組みましたし、コミュニティのことも取り組みましたけれども、防災のことに加えまして福祉の面でも、私の御近所もそうなんですけれども、高齢化されていて老老介護をされている方たちもいます。また、友人に民生委員の方もいらっしゃるんですが、その民生委員の方も何軒も自分の担当しているエリアの中でどうやっていこうかということも現実に関心していらっしゃるお声も聞いております。本当に身近なところで、やっぱりお互いの顔が見えていてこそ、いざというときに助け合えるのではないかと思いますので、そういうことも含めて今期は取り組みたいと思ひまして書かせていただきました。

安陪副委員長 私は、地域活性・観光に関することと、地域コミュニティ、子育てに関するということを注目して挙げさせていただきました。

地域活性・観光に関してでございますけれども、多摩区は生田緑地という市内でも屈指の観光施設を持っております。これを十分生かして、その地域に住んでいる一般の方、商店会、いろいろな関わっている団体、そういう方の数々ある団体の連携を密にして、もっと多摩区の生田緑地、この登戸地域、これを安全安心の住みよい町、これを民間組織団体が連絡を十分にとり合って、無駄のない動きで連携して、すばらしい町にしたい。

それに関することでございますが、地域コミュニティ。当然団体さん同士のつながり、情報の交換を密にして、いろいろな問題に対応していきたい。また、子育てに関することも、若い世代が多く住む町でもありますし、先ほどもありましたお子さんの通学路、いろいろな問題、こういうものも、町なかには商店会もあります。商店会といえば必ずお店の中にはお店の方がいらっしゃって、いざというときにお子様が駆け込める。こういうふうな見張り役、子育ての側面からの支援、そういうようなものにも取り組んでいけば安心安全な町が作れるのではないかな。要は、根本になるのは、そこに住んでいる方々の細かいコミュニティがいかにか上手にとれているか。団体同士がいかにか連携し合っているか。そういうことが重なって地域の安全安心が保たれる第一になるのではないかな。そういう組織づくりを研究していきたいなと思っております。

石橋委員長 ありがとうございます。非常に皆様方、手際よく、時間を大幅にあれですけれども。

私のほうから。私はやはり障害の子供たちとの関わりがあるものですから、ぜひ宿泊型の避難所訓練。これは1つは障害を知ってもらうという意味合いで、やはり実践訓練をして、そちらのほうに当事者も参加したいという意味を持っておりますので、こういうような何か仕組みづくりみたいなものが必要ではないかなということが1つ

目です。

それから、2つ目につきましては、皆さんのほうからも御意見がありましたけれども、今後、地域包括支援センターと書きましたけれども、これはちょっと間違いで、地域包括ケアシステムというものが、これから平成28年を目がけて多分表に出てくると思うんですが、可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、保健、予防、サービスなどとともにというふうに、もう障害者も健全者も皆同じで、一緒に地域で住むというシステムが動き出そうとしています。そういう意味合いでは、今現在、包括支援というのは、高齢者も元気な高齢者ではなくて、サービスを受けている方々を対象にしているような片肺のセンター的なものを今後どう変えていくのかということと、そこへかかわる地域医療というものがどんなふうにかかわってくるのか。特に、障害者が地域で生活するときにはお医者さんというものとの密接な関係が必要ということで、現状がどういうふうになっているのかなということをお調べながら、何か方策がないかなと。

それから、不特定多数の方々が使われている施設が、多摩区は先ほどの参考資料の中にもありますように点在している。こういうものをうまくつなぐ交通システムができればなというふうに考えて、3点ほど課題として提案させていただきました。

ということで、これで一巡終わって、本来は意見交換ということですから、時間がありますので、今、皆様からそれぞれ多摩区の課題、思い思い、自分が思っていることを発表していただいたわけですがけれども、意見交換という形で、まだ足りなかったこと、途中でちょん切ったところもありますので。ごさいませんでしょうか。

では、なければ私のほうから。今日資料をつけていただきました新しい総合計画。新たな総合計画策定方針という、これはこの課題の中に今後どういうふうに。まず行政がどう考えておられるのか。

事務局 それでは、どういう趣旨でこれをきょうここに出したのということも含めて御説明をしたいと思います。

まず、今日のタイミングでお出しをしたのは、ちょうどタイミングがよかったというものはあるんですけども、川崎市として、この8月の末に報道発表いたしまして、これから約1年半かけてこの総合計画をつくっていきますよという方針を出させていただきましたので、まずイの一番にお知らせをしたいと思いますということでございます。

多摩区といたしましても、この総合計画の中で、多摩区の区計画というものをつくり込んでいきます。それは我々企画課を事務局として、多摩区役所全体で取り組んでいくんですけども、適時区民会議の皆様にも情報提供させていただいて、場合によっては部会とかとは別にして勉強会などの場をいただきながら、また御説明させていただいたらなというふうには思っております。

今日はもう内容についてどうこうというよりも、この全体的な趣旨みたいなものを

御説明し、後ほど見ていただけたらなというぐらいでお出しをさせていただきました。

簡単ですが、こんなところでよろしいでしょうか。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、意見交換とまではいきませんでしたけれども、きょうのお話しされた内容につきましては、次回のミーティング資料、審議資料とするということで初めにもお話がありましたので、まとめをよろしく願いいたします。

また、文章提出されていない方も、ぜひ、いつまでかに出していただければ。何か期限がありますでしょうか。

事務局 本日、9月3日でございます、次回のミーティングを9月18日に、スケジュールのほうに入ってしまったてよろしいでしょうか。

石橋委員長 では、議題（2）第5期多摩区区民会議スケジュールとあわせて、今の追加の意見、また、きょう書面提出されていない方々の意見というものを、どのように扱うのかも。

（2）第5期多摩区区民会議スケジュールについて

事務局 資料4という、このA3の資料、スケジュール表でございますけれども、ごらんいただきたいと思えます。

本日が9月3日で、第1回の全体会ということで、一番上の行でございます。その下に区民会議委員ミーティングというものがございまして、第1回は8月6日に終了したところですが、次回が9月18日に予定されております。

先ほど委員長から遅くとも2日前には資料が届くようにという御指示をいただきましたので、そうしますと、最低限16日ぐらいには皆様の手元にないといけないということでございまして、資料を調整する、またこれを分野別に分類するとかを考えますと、今度の8日の月曜日ぐらいまでに追加でペーパーで御意見をいただける場合は、多摩区役所企画課のほうにお出しいただければと思えます。既に大半の御意見をいただいておりますので、作業を進めつつ追加のものを組み込んでいくという形で対応させていただきたいと思えます。

お願いします。

石橋委員長 では、スケジュールも。

事務局 全体のスケジュールでございますけれども、第2回のミーティングまででこういった検討課題ですとか、その検討課題を踏まえてどのように全体で進んでいくかということ議論させていただきます。続いて、第3回のミーティングを10月15日に予定させていただいております、この第2回までの議論を踏まえながら、では、専門部会としてはどのように設置していくかということを検討していただくとともに、ここで、今

後のスケジュールにも関係があるんですけども、専門部会をどのように立てて、どのように議論を進めていくかということについて10月15日には御議論いただきたいと思っております。

また、部会が幾つできるかにもよりますけれども、それぞれの方がどちらのとか、どの部会に参加したいかということについても、このあたりでお考えをお聞かせいただきたいと思っております。その検討を踏まえて11月には、11月19日に第2回の全体会ということで開催をさせていただきます。専門部会の設置ですとか部会のメンバー決定などということをしてまいりたいと思っております。

また、この場でも実際の全体の議論ができるような形で少し課題を整理して進めていきたいと思っております。

そこから部会が設置されますので、11月から12月にかけて第1回の部会を開催して、年内は3回ぐらい、1月というのは大変お忙しいということもあると思っております。3回ぐらいは部会を開催して、最後は3月に第3回の全体会ということで、今年度どこまで到達するかにもよりますけれども、到達点を確認していきたいと考えてございます。

その裏側をごらんいただきますと、来年度のスケジュールになってございます。ここはもうほとんど、大体このような感じで置くのかなという形で置かせていただいておりますけれども、全体会については6月、9月、12月、3月と4回ぐらいというふうに置かせていただいております。この後、部会が設置されまして、正副部長が決まってまいりますと、委員長、副委員長と合わせて、この企画部会というものを設置して、全体会の前に運営について話をしていくということで、企画部会も全体会の前に開催をしていくことを想定してございます。

また、専門部会については、その審議内容や進め方に応じまして適宜会議を開催いたしまして、9月から10月にかけてフォーラムを開催してはどうかという案にさせていただきます。このフォーラムというのは、ここまでに議論していただいたことを広く区民の皆様にお知らせして、改めて御意見をいただきながら次の最終的な報告に生かしていくという位置づけで、今、9月から10月ぐらいに置かせていただいております。

そのフォーラムでいただいた御意見を踏まえまして、最後、年末から年明け、3月に向けて取りまとめを行いまして、最後の3月の第7回の全体会では第5期区民会議の最終報告ということで確認をしていただければと考えております。その後、区長へ提言をしていただきたいと考えております。

本日につきましては、このおおむねのスケジュールがよろしければ、この流れで進めさせていただくということを確認していただきたいと思っております。

石橋委員長 ありがとうございます。

区民会議委員のミーティングの第2回と第3回は、同じく18時からですか。

事務局 はい。18時で予定させていただいております。

石橋委員長 ということですが、皆さん、このスケジュールで……。このスケジュールでだめと言われてもね。現実性がどこにもないから。一応こういうスケジュールを進めるということで、余りにこう決めたからこのスケジュールというふうには、多分いろいろと煮詰まってきましたら、いや、これでは足りないよということも出てくるのではないかと私は思っていますので、その辺のところは臨機応変に対応していただきたいなと思いますが、皆さんのほうからスケジュールについて何か御意見ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋委員長 では、このスケジュールで当面行くということによろしいでしょうか。

一応議事というのはこの2つなものですから、予定よりも大分早く終わったんですが、ここまでのところで全体を通して何かございますでしょうか。

国保委員 私は今回、3回目、5期に入ったわけですけれども、この間の意見交換会でもいろいろ話が出まして、総花的にいろいろなことをテーマに持ち上げると結局何も、こういう検討をしたということになりますので、でも、委員長さんもいらっしゃいましたけれども、ぜひ焦点を絞る。課題といいますか、そういうものを専門部会もそうでしょうけれども、非常に焦点を絞っていかないと、なかなかこの会議の最終的な具体的な案といいますか、これが提出できないといいますか、まとまらないと思うんですね。

ですから、今回私は皆さんの話を聞いていまして、高齢者問題と、それから、その中でも認知症であるとか、災害のときの問題であるとか、独居、ひとり住まいとか、あと福祉関係で障害者の福祉の方々、あと小児の問題ですね。ここら辺が出ておりますので、委員長、副委員長さんは頭を働かせてうまくまとめていただいて、できれば具体的に話を進めていって、一点集中主義とこの間話しましたけれども、そういう形に持っていったらいいかなと思いますけれども、その点について皆さんにちょっとお話を、委員長、副委員長も含めて意見を欲しいんですけれども、いかがでしょうか。

石橋委員長 今の国保委員の御意見、最初は総花的に挙げていくんでしょうけれども、だんだんと絞り込んでいくと最後は1点という形になろうかとは思いますが、それについて皆さん御意見があれば。

山下委員 過去のこの区民会議の内容を見る機会もありましたり、それから、いろいろとロビーのほうには資料がありまして、どういう活動をしているという団体のパンフレットがいっぱいあるわけですね。それを見る機会がありまして、本当に一生懸命それぞれのところが活躍していることを心強く思いましたけれども、何か本当に、お子様のことにしても介護のことにしても、かなり分散してそれぞれが活躍しているという

印象を受けるんですね。ですから、これはかなり市としても税金を使っていることだなと思ったんです。

ですから、そういうことの横の連携というのか、市全体としてどこをどう活性化して、どういう方向に持っていったらいいのではないかということの、区民会議自体もそれぞれの区があるわけですから、それぞれの区でいろいろな案を持ち出していて、それで活躍しているということであったとしても、何かまとまっているところでは形となっていない。そういう印象を受けました。

ですから、区民会議だけではなくてほかのところでも、本当にこのような形で皆さんが知恵を出し合っていることではありますけれども、やはり市全体としてどのようにして形に持っていか。そして、それを活性化させるかということだろうと思うんですね。

何にしても皆さんが気づいていることなんですよ。市民全体も。ですから、これからの市としてどのように持っていったらいいかということは、それぞれ今まで活躍した方々の団体のそれぞれの知恵というものを具体化していくことではないかと思うんですね。

ですから、2年の任期ということですが、何かスタートも7月、8月からでしたし、全体としてこういうことが市ではなされているということの集約を1つ1つ、介護の問題、高齢化の問題、それから、お子様の問題なんですが、まあ、本当にすごくいろいろな団体が法人化して、しているんですね。ですが、それは1つ1つは活性化されていないということ。ただ、本当に身近の方が少し寄与しているということを見受けるわけなんですね。だから、1つ1つがそういうことで、皆さん思いは大きいと思いますが、それが具体化されていないという印象を受けておりました。

ですから、本当に市の税金は、今なかなか財政は大変ということなわけですから、ここで家庭で言えば本当に節約をして結果を出す、そういうことの方に持っていただければなと思って気づかされております。

石橋委員長 今の御意見については委員長裁きというのは苦しいことなので、行政のほうで何か助言していただけますか。一応この場合は区民会議ということで、市全体のことまで、それを区に当てはめて考えるということとはできるとは思うんですが。

杉下委員 今ちょっと関連するんですが、きょう皆さん、いろいろな意見が出ましたけれども、あちこちで少しずつダブっていたり、同じことをおっしゃっていたりということが大変多かったと思うんですね。これはどなたが、コンサルの方がきちんとこの次までに、この次の少し、1週間ぐらい前ぐらいまでにきちっと仕分けして下さって、次の事業部会というか、それが次にはもう立ち上げの準備ぐらいできるように、きちっときれいに整理して下さるんだらうと。コンサルの方の能力に私は期待

をしております。それが1つ。

それから、もう1つは、ちょっと別かもしれないんですが、区民会議の認知度というのが大変低いと思っています。調査でも70%の人は知らないというデータが出ていますけれども、私も身近な人に聞いてみても、ほかの区でもやはり同じようなことで区民会議というのは余り、いや、それ何だいということなので、やはり区民会議が実際にいろいろと実行していく力を持つためには、区民会議の認知度をもう少し高くしないと存在価値が低いのではないかと思っていますので。

私もたまたま今回公募で委員にいただきましたけれども、恐らくは100人応募した中の3人、4人ではなくて、もう50人の応募の中ではなくて、もしかすると応募者全員が公募委員になったのかもしれないというふうに思っています、決して私は多摩区の区民代表の委員ではないというふうに認識している次第です。

事務局 まず、市全体のことについてということでは、いろいろな課題が当然山積をしているという状況ではありますけれども、先ほども申し上げましたが、今、新しい総合計画をつくっていくという取組もございまして、そういった点についても場合によっては皆様から御意見をいただきながら取組を進めていきたいと思っております。ただ、それと区民会議での場の議論というのは少し区分けをいたしまして、皆様で議論していただきたいと思っておりますし、今、杉下委員がおっしゃりましたように、どこまで力が及ぶかわかりませんが、コンサルタントだけではなく我々事務局も、今言っていた御意見を次のステップにつなげられるように資料を整理していきたいというふうには思っております。

区民会議の認知度向上ということも非常に従来からの大きな課題でございまして、区役所としてもホームページや、また、こういったニューズペーパーみたいなものを出しながら、従来の手法ではありますけれども、認知度を高めていかれるような取組を進めていきたいというふうには考えておりますので、御協力についてよろしくお願いいたします。

石橋委員長 ありがとうございます。

まとめにつきましては、提案者とか今回のような資料のまとめ方ではなくて、やはりジャンル別にまとめていただければ、非常にまた皆さんとも議論が深まるのではないかなと思います。それは事務局のほうに切にお願いしたいと思っております。

本日は皆様から多摩区の課題についての御意見と、第5期の区民会議の大まかなスケジュールについて御了承もしていただきました。

いただいたお題につきましてはこれで終わりということで、第5期第1回の区民会議、これで終わりにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。（拍手）

午後7時46分閉会